

動物実験に関する自己点検・評価報告書

鹿屋体育大学

2023 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 鹿屋体育大学動物実験規程、鹿屋体育大学動物実験小委員会要項、鹿屋体育大学実験研究棟動物実験室利用要項、飼養保管マニュアル、動物実験管理体制
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に概ね適合した、鹿屋体育大学動物実験規程、鹿屋体育大学動物実験小委員会要項、鹿屋体育大学実験研究棟動物実験室利用要項が策定されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 鹿屋体育大学動物実験小委員会要項、鹿屋体育大学動物実験小委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験小委員会が設置され、適正に運営されている。動物実験小委員会は、基本指針が定める「動物実験等に関し優れた識見を有する者」「実験動物に関して優れた識見を有する者」「その他学識経験を有する者」を含んだ構成となっている。
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 鹿屋体育大学動物実験規程、鹿屋体育大学実験研究棟動物実験室利用要項

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当しない。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 該当しない。
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 鹿屋体育大学動物実験規程、入会申請書、飼養保管マニュアル、飼養保管手順表、緊急時対応マニュアル、動物実験緊急連絡網
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設と実験室がそれぞれ1か所あり、マニュアル等を策定し、実験管理者による管理体制を構築している。しかし、令和3年に受講した動物実験に関する外部検証事業にて指摘のあったとおり、動物実験規程に管理者を定義し配置するとともに、飼養保管基準に適合した施設等の要件等を定め、既存の施設に関しても委員会確認と学長承認の手続きをとる体制を整備して機関として管理状況を把握する必要があるため。
4) 改善の方針、達成予定時期 令和4年度中に、動物実験規程の改正を行い、管理者を定義し配置を行う予定である。また、鹿屋体育大学実験研究棟動物実験室利用要項についても同様に改正を行い、施設の設置基準を定めたうえで、既存の施設に関しても委員会確認と学長承認の手続きをとる体制を整備を整える予定である。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
鹿屋体育大学動物実験小委員会要項、令和3年度第1～3回動物実験小委員会議事要旨
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
鹿屋体育大学動物実験小委員会要項に基づき、適正な委員会活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
鹿屋体育大学動物実験規程、動物実験計画書、動物実験終了報告書、動物実験の自己点検票（様式 2-1）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果
☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料 該当しない。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当しない。
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管マニュアル、飼養保管手順表、緊急時対応マニュアル、動物実験緊急連絡網
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管マニュアル、飼養保管手順表が整備され、飼養保管が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 鹿屋体育大学実験研究棟動物実験室利用要項、動物実験室入退室記録簿、動物実験視察報告書、実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験室および飼養保管施設の出入口には、高さ 60cm の逸走防止壁を設置している。また、排水溝からの逸走防止のため、排水溝に逸走防止策を講じた。
4) 改善の方針、達成予定時期

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練の開催案内、教育訓練の実施記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ①動物実験に関する法律・基準・指針②適正な動物実験等の実施（倫理・法律・苦痛軽減・動物実験計画書）③実験動物の適切な飼養及び保管（法律・規則）④感染症等（人獣共通感染症）などの内容に関する教育訓練を実施し、教員4名、学生8名が参加した。
4) 改善の方針、達成予定時期

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 鹿屋体育大学動物実験規程、鹿屋体育大学ホームページ（ 鹿屋体育大学・動物実験に関する情報 鹿屋体育大学 (nifs-k.ac.jp) ）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 委員会の開催状況、自己点検・評価報告書、機関内規程、動物実験小委員会委員名簿、施設の情報についてホームページ上で公開されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--